



小田 新紀
議員
(拓政会)

問 公共スポーツ施設における住民サービス向上への管理運営体制について

答 スポーツ関係団体等の意見を聞き、利用者の利便性を損なわないよう検討していく

問

町の公共スポーツ施設は、町内外からの需要がますます多種多様化してきており、今後の管理運営体制については、より一層柔軟的創造的な発想が必要になってくると考えられる。また、公共スポーツ施設は単にスポーツをするだけのものではなく、地域のコミュニティ醸成施設としての役割も担うべきであるとともに、利用に応じて応分の利用料負担をしていただくことが時代の潮流でもある。以上のことから次の点について所見を伺う。

- (1) 公共スポーツ施設におけるリスクマネジメント、住民サービス向上から見て、現在の人員配置および指導員、管理人等に対する賃金は適正か。
- (2) 公共スポーツ施設の利用料徴収(受益者負担)の考えは。
- (3) スポーツを通じた地域コミュニティの醸成、ならびに地域活性化の考えは。
- (4) 住民サービス向上のための公共スポーツ施設の管理運営施策は。

教育長(1) 本町のスポーツ施設の安全確保を図る上での施設管理

面、トレーニング室等のリスクマネジメントにおける対応や、各種事業面のサービス提供については、現在の体制において確保されていると考えているが、さらなる利用者の安全確保やサービスの向上に努めていきたい。

賃金面については、業務内容や他の公共施設管理人などの臨時職員等の賃金を勘案し設定しており、適正なものと考えているが、今後とも民間や他市町村の同様施設の賃金動向等に配慮し、適宜見直しを行っていきたい。

(2) 使用料のあり方を見直していくことは、施設の利用者を含め、町民が適正な負担を分かち合いながら施設を長く大切に守っていくという観点からも重要である。

このことから、利用者に利用の対価として負担してもらうことを基本とし、スポーツの社会的意義等から、不足分は町民全体で負担することが必要であると考えてお

り、第3次幕別町行政改革大綱における公共施設の使用料等の見直しの中で検討していきたい。

(3) スポーツは地域の連帯感の醸成などの意義も有し、地域づくりの方策の一つであり、スポーツイベントの開催に伴うボランティア等の「住民参加」や本町出身のオリピックアスリートなどの人材を活用したイベントなどの開催は、社会的な効果を期待できる。

町全体で取り組むという考え方に立ち、今後、教育委員会のみならず、町長部局とも連携しながら進めていきたい。

(4) 利用者のニーズの的確な把握と、それに基づくサービスの向上を柔軟に実施し、より町民の利便性等を図るために民間の専門的なノウハウを活用した指定管理者制度の導入の可能性について、町指定管理者導入検討委員会の中でその対象施設、効果等について慎重に検討していきたい。

再質問(1) 従業員の労働条件改善

により、住民サービスの向上ならびに若者への新たな雇用を生み出すことに繋がらないか。

(2) 町外団体利用により、町在住者の利用が制限される事態について見直しが必要ではないか。

答(1) 指導員の配置については、他の市町村の動向や町全体の管理等を行う人員に関する給与等、かつ特殊な業務を行っている有資格者ということを勘案して、今後とも検討すべき課題と認識している。

(2) 札内川に設置しているサッカー場などのスポーツ施設については利用料金を取る規定がないところである。利用料金を取る取らないについても今後使用料等の見直しの中で、検討していきたい。



札内川河川敷のサッカー場
十勝開催の全国大会などの際、無料で練習場として利用されている